

中間連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 19社

海外13社 台湾大正製薬股份有限公司、加州大正製薬(株)、マレーシア大正製薬(株)、フィリピン大正製薬(株)、インドネシア大正(株)、ドイツ大正食品(有)、上海冠生園大正有限公司、アジア大正(株)、ヨーロッパ大正製薬(株)、ベトナム大正(有)、香港大正製薬(力保健)有限公司、オソサパ大正(株)、オーストラリア大正(株)

国内6社 大正厚生広業(株)、沖縄大正製薬(株)、大正エム・ティ・シー(株)、(株)大正製薬物流サービス、メドウェル大正(株)、(株)大正ビジネス総研

非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 2社

海外1社 大正ヒゾン(株)

国内1社 大正・サノフィ・サンテラボ製薬(株)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社19社の中間決算日は、平成12年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成12年7月1日から中間連結決算日である平成12年9月30日までの期間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債権

償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、商品、半製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

親会社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、親会社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、親会社および国内連結子会社では、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお会計基準変更時差異（17,379百万円）については当連結会計年度において一括費用処理することとし、当中間連結会計期間にその半額（8,692百万円）を特別損失に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジの方法

原則的処理方法である繰延処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

• ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

• ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定はその効果の及ぶ合理的な期間（主として5年間）で均等償却しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

〔追加情報〕

（退職給付会計）

当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成10年6月16日）」）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用及び会計基準変更時差異がそれぞれ460百万円及び8,692百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ460百万円及び9,152百万円減少しております。

また、「退職給与引当金」は「退職給付引当金」に含めて表示しております。

（金融商品会計）

当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成11年1月22日）」）を適用しております。この結果、その他有価証券を時価評価したことによるその他有価証券差額金18,803百万円及び繰延税金負債13,316百万円を資本の部及び固定負債に計上しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,536百万円増加しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、売買目的有価証券及び1年内に満期の到来する有価証券は流動資産の有価証券として、それら以外は投資有価証券として表示しております。

その結果、流動資産の有価証券は120,595百万円減少し、その他流動資産及び投資有価証券はそれぞれ15,000百万円及び105,595百万円増加しております。

(外貨建取引等会計基準)

当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。

なお、この適用に伴い、為替換算調整勘定は中間連結貸借対照表の「資本の部」に計上しております。

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1.有形固定資産減価償却累計額	110,208百万円	105,800百万円
2.偶発債務		
関連会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。		
大正・サノフィ・サンテラゴ製薬株式会社(関連会社)	98百万円	98百万円
3.一株当たり純資産額	1,341.65円	1,285.55円

(中間連結損益計算書関係)

1.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	15,801百万円	23,238百万円
2.一株当たり中間(当期)純利益	57.28円	147.32円
3.親会社及び国内連結子会社の一部では当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定		112,604百万円
有価証券勘定		6,545百万円
その他		23,392百万円
小計		142,542百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		99,871百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等		5,016百万円
その他債券等		18,392百万円
現金及び現金同等物中間期末残高		19,262百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	当中間連結会計期間 有形固定資産・その他等	前連結会計年度 有形固定資産・その他等
1. 取得価額相当額	5,948百万円	5,208百万円
減価償却累計額相当額	2,216百万円	2,593百万円
中間期末(期末)残高相当額	3,731百万円	2,615百万円
2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額		
1年内	1,260百万円	988百万円
1年超	2,470百万円	1,626百万円
合計	3,731百万円	2,615百万円
3. 支払リース料(減価償却費相当額)	588百万円	1,109百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によつております。		
5. 上記注記は、未経過リース料中間期末(期末)残高及び有形固定資産の中間期末(期末)残高の合計額に占める未経過リース料中間期末(期末)残高相当額の割合が低いため、支払利子込み法によつております。		